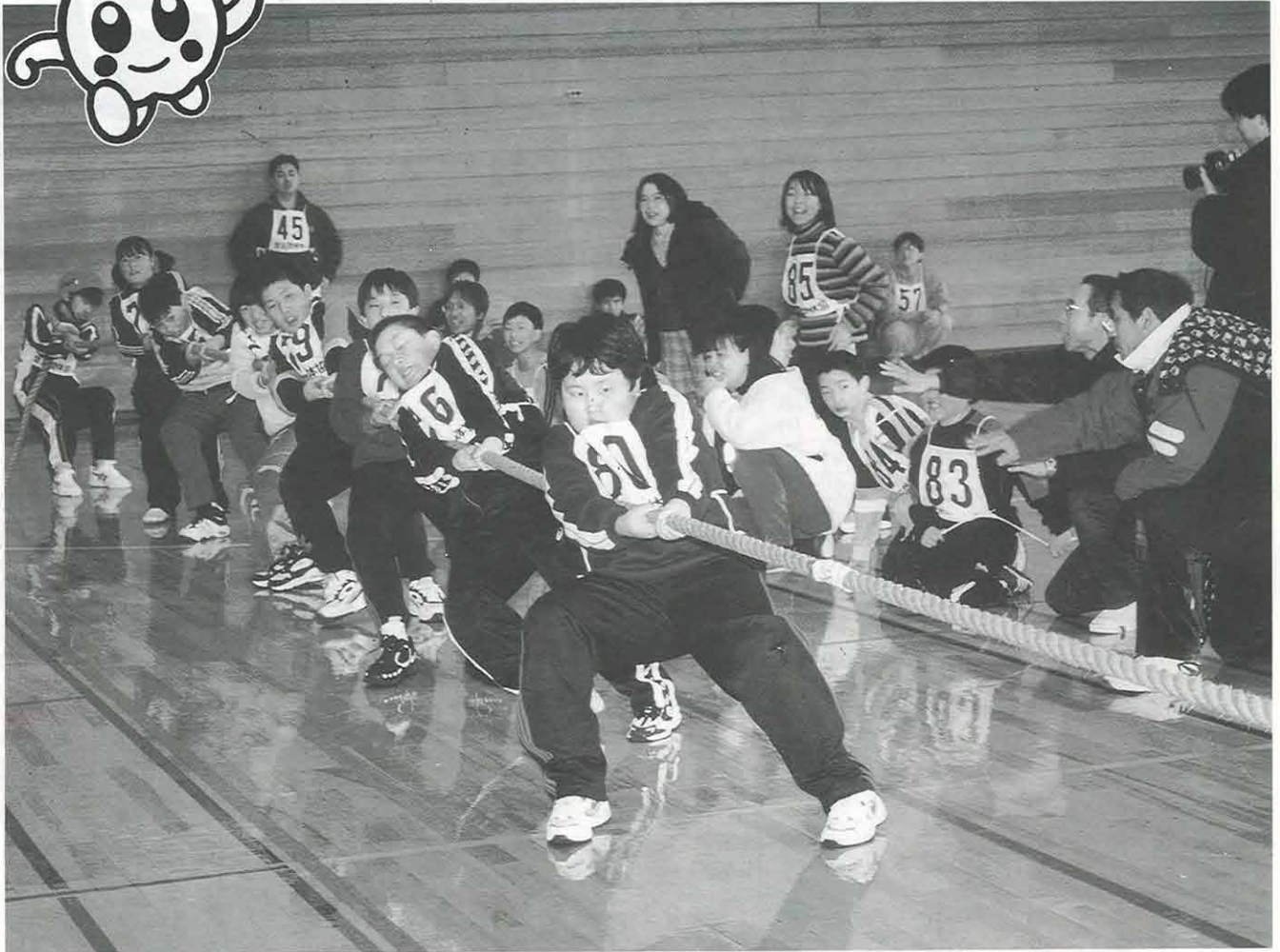
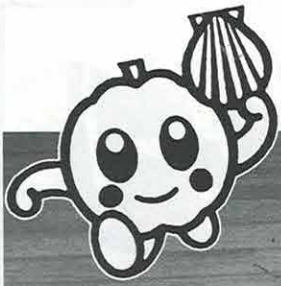




サロマの力自慢勢揃い

2月21日に開催された第8回サロマ湖綱引き大会。町内の力自慢が集い白熱した熱戦が展開されました。

サロマ

1999

3

No.497

広報 ■わたしと町の情報紙

佐呂間町ホームページ <http://www.ohotuku26.or.jp/saroma/>

佐呂間町総合計画

児童生徒作文図画コンクール

入賞作品決定！

冬休み期間にかけ、町内の各学校を通じ、新しい総合計画に対する普及啓蒙と表現技術の研鑽に資することを目的に、児童生徒のみなさんから作文及び図画の募集を行いました。町内の児童生徒のみなさんから作文 百六十七作品、図画 百九十四作品の応募があり、二月十二日、佐呂間町総合計画策定審議会の大槻会長、町長を始め十六名の審査委員により審査が行われ、各部の入選作、佳作が決定しました。応募のあった全作品については、町民センターに展示することとしておりますが、入選作品のみ紹介します。

作文・小学校低学年の部

○入選

吉田 昌平（若佐小三年）

○佳作

中津川 瞳（仁倉小三年）

兼平 哲郎（佐呂間小三年）

川又 健一（佐呂間小三年）

作文・小学校高学年の部

○入選

工藤 麻衣（仁倉小五年）

江渕 文絵（仁倉小六年）

○佳作

谷口 祐加（佐呂間小五年）

橘 由貴子（佐呂間小六年）

大塚 淳史（仁倉小五年）

作文・中学校の部

○入選

住吉 亜紀（浜佐呂間中一年）

○佳作

遠藤 武男（佐呂間中一年）

江原 直樹（佐呂間中二年）

高島 沙智（浜佐呂間中一年）

図画・小学校低学年の部

○入選

柳田 尚也（佐呂間小二年）

○佳作

海辺 菜央（佐呂間小一年）

安田 聖佳（若佐小三年）

面 香葉枝（若佐小三年）

片岡 麻衣（栄小三年）

図画・小学校高学年の部

○入選

吉田 尚弘（若佐小五年）

○佳作

工藤 麻衣（仁倉小五年）

川又 稔也（若佐小五年）

小野寺 公則（栄小四年）

矢口 裕美（若佐小四年）

図画・中学校の部

○入選

（該当者なし）

○佳作

紙西 佳織（若佐中一年）

村井 つくみ（若佐中一年）

3月24日から4月24日までの1カ月間、町民センター1階ロビーに全作品を展示します。

児童生徒の力作を是非ご覧ください。

作文の部入選作品

小学生低学年の部

21世きの町

若佐小学校三年

吉田 昌 平

ぼくの、思いは、風力と太陽ねつを使用した町、いろいろなソーラーカーがカラフルに走る、道路は、ロードヒーティングになっていて冬も安全、太陽ねつだけではたりないのでかんきょうにやさしいオイルもひつようなのかもしれない、緑の山がたくさんあって、その一つの山がもりになっていて、そう、トトロのようなようせいや、リス、フクロウ、鳥、うさぎ、しかなどの動物たちがすめる自然の森がいいなあ。ただし、くまはこわいのでえんりよしてほしい。こんな事もいいなあ。あさり、しじみなどのとりほうだいの時もあり、ただがダメなら入場りようをとって、とりほうだいもいいね。つぎは、おおきなピルのシヨッピン

グセセンターがあり、一階は、食品売場、飲みもの、二階は、本、CD、ビデオ、文房具などの店、えい画も見れる。三階は、くつ、バッグ、くすり、ほう石、小物が、おいてあります。くすり屋さんのとなりでは、けんこうしんさつも出来る。四階はレストラン、いろいろな各国の味が楽しめるレストランで一休み。五階は電気せい品、日用大工、ざつか類の階、六階、楽しみのゲームセンター、いろいろな物が、もちろん今はやりのゲームがせいぞろい、ミニカーでデパートの中を走れるのももあり、おもしろく、楽しく遊べる部屋。七階、体験できるコース、えい画の中に入れる所、うちゅうにとぶロケットの中を見て、体でかんじる事ができるコースなど、ああ、未知の世界もいいよね。たとえば、昔にもどれたり、うちゅう人と話が出来たりとかね。八階は、ねつたい植物園でバナナとか、暑い所で実るくだ物、コーヒーの実、ココナッツ、カカオなどもいいなあ。そしておく

じょうには、天体ほう遠きようがあらって夜の星が見れる、こんなピルを立ててあったらいいなあ。ともかく、このデパートの中は一つ一つの世界になっていて、大人から子どもまで、げん実的な部分とたのしく、ワクワク、ドキドキ出来る。おかしな、おかしな、ふしぎなデパートのピルが立てられてあったらいいですね。その横に、おおきな広場があつて、水遊び、アスレチック、とにかく、いろんな外遊びがいっぱいある、子どもの国もいいね。そうそう、町の名所を作らなくっちゃいけないね、いまブームのおんせん、海の見える場所、おおせい入れて、ろてんぶろはかならずひつようだと思ふ。近くには、せん水かん、かん光船があり、海のがたん険出来たり、りゅう氷を見たり出来る所が作れたらすてきだね。それで人が沢山集まるかなあ。町をいつもきれいにしておくには、ゴミすてきん止、あちこちにゴミばこがおかれていて、クリーンの町のいめーじを作るといいかもね。何だかんだぼくの、ゆめのきぼうであつて、げん実にはかなえることのできない思ひかもしれない。ただぼくのすんでいるこの町に、一歩でも未来のゆめにむかつて、よい町作りをおねがいしたいです。

小学生高学年の部

私のサロマドリーム

仁倉小学校五年

工藤 麻衣

私は、佐呂間町に来て二年になります。

佐呂間町の第一印象は山の中で自然に恵まれた地区もあつたり、店が立ち並び、都会的な地区もあつたりして、とても「バランスのよい町だ」ということです。わずか二年の間ですが、佐呂間の事がだんだんよくわかってきました。特に、かぼちゃ祭りのもりあがりがいいたと感じています。

佐呂間町をもっとすばらしい町にするために、私は次のようなことを考えました。私のサロマドリームです。

佐呂間町といえば、何といつても農業です。農業を、さかんにするためには、どのようにすればよいのでしょうか。私の考えでは、農業の仕事に就きたい人を募集して、農業体験施設を造つたらよいと思います。指導する人は地元の家の人と交代で来てもらつて、施設の外には、大きな畑で実際に野菜を作つて、よい物

は、商品として、売りだす事ができるようにしたいです。

また、観光をさかんにするためにも、この体験施設がいっしょになった、佐呂間の産業のテーマパークを建設したら、よいと思います。それは佐呂間の特産物である、かぼちゃ、牛乳、ホタテ等を使って料理の体験ができた、牧場をつくって、牛の世話の勉強ができる施設を造って観光客を集めたり、酪農、畑作の仕事をして、したい人に教習を行ったりしたらよいと思います。そうすると、観光客もふえると思います。また、子供達のために、小動物とふれあえる牧場や体験学習のできる施設があつたら、なお楽しいです。都会では北海道で農業をしたいと考えている人がいると、聞いた事があります。こうした施設で勉強することで、佐呂間町のイメージがよくなり、ヘルパーになったり、新しく農業を始める人が、きつと佐呂間町にきてくれるでしょう。

次に林業をさかんにするためには木がなくならないために、一本切つたら一本うる「植林ボランティア」のような運動を進めたいと思います。そうすれば、「佐呂間にはもう木がない」とか「水害が多い」なんてこともなくなるので、とても大切

な事だと、私は思います。仁倉では昨年、こう水があり、大変な被害をうけました。水害を防いだり栄養のある水を、サロマ湖に注ぐためにも、森林は重ような役割を、はたすと思います。

また、商業をさかんにするために、手足が不自由なお年寄りに必要な物を、電話で注文し宅配サービスをしてあげたいと思います。

私のサロマドリームはまだまだたくさんあります。町民の知恵を集めると、もつと、もつとすばらしい町になると思うし、今の私にも、できることをどんどん実行していきたいと思っています。

楽しさいっぱいの 生き生き佐呂間に

仁倉小学校六年

江 渕 文 絵

私は佐呂間が大好きです。今、いろいろなイベントがあつてとても楽しいし、地域の人達はみな親切です。その佐呂間をもつとよくするためには、やりたいことはいくつもありません。十年後には北海道、いや全国に知られる町になってほしいのです。まず第一に佐呂間町をPRすることです。最近、本を読んで知つたので

すが、森林を大切にすることによって、漁業にとってもいいいきょうが出るそうです。サロマ湖のエビやホタテのおいしさをもつとPRして森と湖に囲まれ、自然が豊かな佐呂間町の人気を高めたらいと思います。

次に、全国で数少ない試みをすることも重要です。仁倉で農業体験館を作つて、乳しぼりや世話の体験、チーズやアイス、バターなどの料理を作つたりして宿泊できる施設をぜひ作つたらよいと思います。地域の人を招き、お話を聞いたりして、都会の子供や大人、農業に興味のある人などの心をしつかりつかめる取り組みです。漁業も同じように、充実した内容にしたいと思っています。それからツアーなども計画し、そのことをインターネットで全国に広げようと思います。

今あるイベントでは、世界で一つのカボチャ祭りを作り、新しくコーナを増やします。私が考えたのは、カボチャ料理コンテスト、特産品での新製品開発コーナーです。きつと全国から参加者が集まることでしょう。そして、北海道生まれのスターを呼んで、もり上げてほしいです。もつともつと佐呂間を知ってほしいので、積極的にPRを行いたい

です。自然を守り、町民のみなさん、他のところから来たみなさんに気持ちよくすごしてもらいたいです。

今の佐呂間で少し取り組みがたりない所があります。農家や老人のためのヘルパーさん、病院のことです。うちの仕事は農家ですが、ヘルパーがとりにくくて困っています。それに、佐呂間にいるおばあちゃんにヘルパーさんがいるのですが、不足しているらしいです。だから、全国から働きたい人を募集して、仕事につかせてあげたいです。そうしたら、みんなとつても助かるし、わたしもみんなもうれしいです。

また、どんな人が増えれば、お店の品ぞろえを充実した方がよいと思います。コンビニを一つだけ増やして、今あるお店にさしかかえのないようにすることも大事です。それから、仁倉小の楽しくてやりがいのある体験学習をもつとPRして、たくさんの子供に来てもらい、いっしょに学習し、都会ではできないことを十分に味わってほしいです。それに、パーマ市との交流のきほをもつと大きくしたら、佐呂間の子はみんな英語がペラペラになるかもしれません。これからは世界の人たちとふれ合う場があればもつと町がすてきになると思っています。

私が大人になったら、町民の一人としていろいろなアイディアを出して役に立ちたいです。今は、みんなの夢いっぱいアイディアですばらしい佐呂間町になるよう、できることをがんばります。佐呂間の十年後がとても楽しみです。

中学生の部

佐呂間町の

これからについて

浜佐呂間中学校一年

住吉 亜紀

私がこれからの佐呂間町が力を入れていくべきなのは、「観光」だと思います。「町民の意見を聞くこと」だとも思います。最近、物産館が出来て観光客がたくさん来ているようです。これから流水を見に来る人も増えると思います。でも私が考えるに、今の佐呂間町は、町民の事よりも観光のほうを優先していると思います。私が佐呂間町について考えた事を二つ書きます。

一つ目は、物産館の建った場所です。あの場所は昔、ポニーがいてとてもきれいな場所でした。すごくよ

かったので残しておいてほしかったです。物産館は、ホテル緑館の横に建てるとうかたと思います。理由は、あの場所からサロマ湖がよく見えるし、団体で来ている人ばかりでなく、個人で来ている人も、もっと入ったと思います。もう何を言っても遅い事ですが、ポニーはまた、あの場所で飼ってもらえるといいなと思います。

二つ目は、「割引券」の事です。なんか仕組みが複雑すぎて使いにくいです。もしかすると、内容をよく考えず、作ればいいやという考えがあったのかなと思います。もっとしっかり考えれば、商品券という意見も出てきたと思います。その方が絶対に使いやすかったはずです。物事は、パツと決めずに、じっくり、真剣に考えてほしいです。作ろうとした事は、とてもよかったです。

最後に、考えた事は、観光客も大事ですがやはり一番は、町民だと思います。町づくりに関して評価するのは、他の誰でもなく町民です。これから何か大きな事をしようと思ったら、もっと意見を聞いてみると、「町民全員でのまちづくり」になると思います。

図画の部入選作品

小学生低学年の部

佐呂間小学校二年

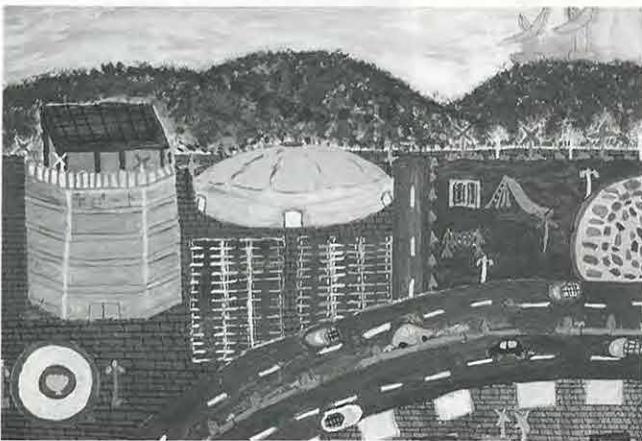
柳田 尚也



小学生高学年の部

若佐小学校五年

吉田 尚弘



一般会計	87億1,554万円
	86億6,354万8千円
	85億2,994万円

簡易水道 特別会計	1億9,767万5千円	予算額
	1億9,952万3千円	歳入決算額
	1億9,399万6千円	歳出決算額

国民健康保険 特別会計	7億8,038万円
	8億444万8千円
	7億4,310万8千円

と 場 特別会計	6,208万2千円
	6,180万9千円
	6,069万2千円

老人保健 特別会計	11億1,666万4千円
	10億9,486万2千円
	10億9,079万8千円

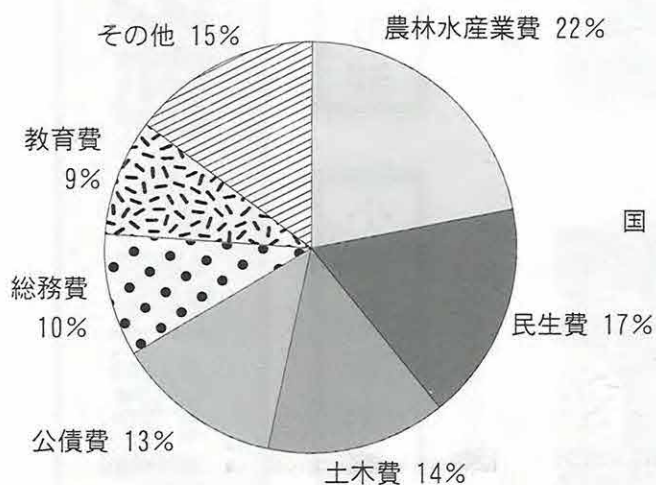
公共下水道 特別会計	8億1,883万6千円
	8億1,883万6千円
	8億1,789万7千円



平成9年度佐呂間町各会計決算が、12月の第4回佐呂間町定例会で認定されましたので、概要についてお知らせいたします。

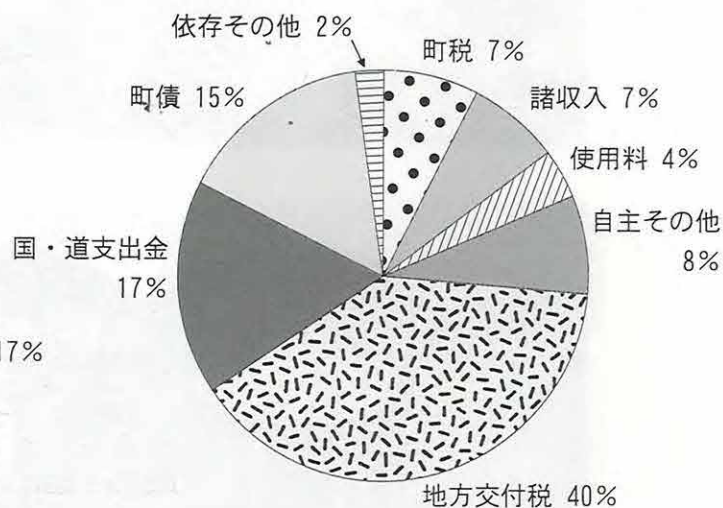
一般会計の内訳

歳出総額 85億2,994万円



◎町民1人当たりに使われたお金
1,209,921円

歳入総額 86億6,354万8千円



◎町民1人当たりの税金 90,789円
◎1世帯当たりの税金 260,824円

主な事業

(2,000万円以上)

佐呂間知来テレビジョン放送中継局建設事業	1億1,371万円
デイサービスセンターE型改修事業	4,493万3千円
高齢者福祉バス購入事業	2,646万円
ケアハウス建設費補助金	2億8,179万6千円
ケアハウス建設用地取得費補助金	5,033万6千円
佐呂間厚生病院医療機器購入費補助金	4,908万8千円
山村振興等農林漁業特別対策事業(繰越明許費含)	3億4,960万7千円
農林水産物集出荷貯蔵施設建設費補助金	2,000万円
道営土地改良事業負担金(繰越明許費含)	4億2,545万3千円
道営中山間総合整備事業(繰越明許費含)	2億5,142万4千円

北海道林業体力アップ事業補助金	6,313万9千円
漁港修築事業地元負担金	8,256万7千円
浜佐呂間勤労者住宅整備事業	3,679万2千円
若佐市街家屋等移転補償事業	2億4,388万9千円
建設機械購入事業	2,405万9千円
若里北幹線道路改良舗装工事	2億5,000万円
朝日武士12線道路特改四種工事	7,100万円
興生沢歩道橋整備事業	1億2,491万円
公営住宅新築事業	2億2,943万9千円
佐呂間中学校及び町営グラウンド改修整備工事	7,297万5千円
農業用施設災害復旧事業	3,565万9千円
浜佐呂間簡易水道配水管布設替工事	2,788万8千円
特定環境保全公共下水道事業	7億800万円

基金及び起債の状況

基金

単位：千円

基金名	積立金
財産造成基金	21,493
財政調整基金	505,214
減債基金	320,067
各公共施設整備基金	921,211
ふるさとまちづくり振興基金	108,925
国鉄湧網線代替輸送確保基金	669,090
福祉事業基金	165,234
土づくり基金	64,613
酪農ヘルパー事業基金	90,000
牧野事業基金	22,954
町有林事業基金	8,140
土地開発基金	80,433
奨学資金基金	1,888
文教施設整備基金	11,435
簡易水道事業基金	466
国民健康保険事業基金	103,588
と場事業基金	29
合計	3,094,780

起債(町の借入金)

単位：千円

起債の名称	9年度末現在高
一般公共事業債	817,143
一般単独事業債	1,851,128
公営住宅建設事業債	359,096
義務教育施設整備事業債	422,826
辺地対策事業債	520,408
災害復旧事業債	72,704
一般廃棄物処理事業債	62,067
厚生福祉施設整備事業債	112,736
過疎対策事業債	2,806,088
簡易水道事業債	648,109
下水道整備事業債	1,254,580
と場整備事業債	113,240
その他	962,521
合計	10,002,646

平成九年度

決算監査報告

代表監査委員 杉本 将俊
監査委員 室井 四郎

平成九年度佐呂間町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに係帳簿、証書等を審査した結果・意見を次のとおり報告いたします。

審査の対象

- 平成九年度佐呂間町一般会計歳入歳出決算
- 平成九年度佐呂間町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- 平成九年度佐呂間町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 平成九年度佐呂間町と場特別会計歳入歳出決算
- 平成九年度佐呂間町老人保健特別会計歳入歳出決算
- 平成九年度佐呂間町公共下水道特別会計歳入歳出決算
- 財産に関する調査

審査期間

平成十年八月十七日から八月二十八日までのうち七日間

審査の概要

平成九年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算について、それぞれの事項別明細書実質収支に関する調査、財産に関する調査に基づき、歳入歳出決算計数の総括的な監査を実施し、その内容は是非・予算の執行状況について審査しました。

これらの審査に当たっては、関係帳簿類、書類、証券等との照合を行うとともに担当課からの資料の提出を求め参考としました。

その結果、各会計とも五月末日の最終計数に合致し、適正に処理されていると認められます。

財政運営については、歳入関係では、財源は地方交付税と町債に大きく依存していますが、辺地債六件一億六千二百七十万円、過疎債八件五億五千万円等を有効に活用し、負担の軽減に努めています。

そのほか基金の取り崩しは、主に財政調整基金及び国鉄湧網線代替輸送確保基金から行い、総額は四億三千八百八十四万円でした。

歳出関係では、町の基幹産業である農林水産業の整備、観光開発、道路の改良舗装、教育施設の整備、福祉施設・制度の整備等の事業が実施されています。

収入未済額は、一般会計、特別会計とも増加傾向にあり、解消に向けて努力を要します。

会計別収支の状況

一般会計

平成九年度一般会計の決算状況は、歳入八十六億六千三百五十四万八千円、歳出八十五億二千九百九十四万円で、形式収支は一億三千三百六十八万八千円の黒字でした。

これは最終予算に対し、歳入においては99.4%、歳出に

おいては97.87%の執行率でした。

財政収支の状況は、単年度収支（形式収支から翌年度に繰り越すべき財源及び前年度実質収支を差し引いたもの）は一千一万八千円の黒字でした。

これに基金積立金及び繰上償還金を加え、基金取り崩し額を差し引いた実質単年度収支は一億六千八百二十五万円の赤字でした。

特別会計

平成九年度各特別会計の決算状況で、各会計の決算合計は歳入二十九億七千九百四十七万八千円、歳出二十九億六千四百九十二万二千円で差引残高七千二百九十八万六千円でした。

各会計の実質単年度収支は次のとおりで、国民健康保険会計が黒字でその外は赤字でした。

簡易水道会計	老人保健会計	国民健康保険会計	公共下水道会計
四千五百一十六万九千円（前年度 五千三百四十万九千円減）	三千三百二十九万二千円（前年度 五千二百三十八万五千円）	一億一千八百七十九万四千円（前年度 九千四百六十万円）	一億一千八百七十九万四千円（前年度 九千四百六十万円）

歳入の執行状況

予算額八十七億一千五百五十四万円に対する調停額八十六億九千六百六十九万円は、執行率99.78%でした。

収入額は八十六億六千三百五十四万八千円で、調停額に対する収入率は99.62%でした。

執行率、収入率ともに前年度

公共下水道会計 一億二千四百九十九万八千円減（前年度 九千三百五十五万六千円減）

一般会計からの各特別会計への繰入額は次のとおりで、その合計額は二億五千四百八十二万円で前年度より一千二十九万八千円減少しました。

簡易水道会計 四千八十九万二千円（前年度 五千五百七十一千円）

と場会計 二千六百四十九万三千円（前年度 二千二百二十万一千円）

国民健康保険会計 三千五百一十四万九千円（前年度 四千八十六万一千円）

老人保健会計 三千三百二十九万二千円（前年度 五千二百三十八万五千円）

公共下水道会計 一億一千八百七十九万四千円（前年度 九千四百六十万円）

歳入の執行状況

予算額八十七億一千五百五十四万円に対する調停額八十六億九千六百六十九万円は、執行率99.78%でした。

収入額は八十六億六千三百五十四万八千円で、調停額に対する収入率は99.62%でした。

執行率、収入率ともに前年度

公共下水道会計 一億二千四百九十九万八千円減（前年度 九千三百五十五万六千円減）

一般会計からの各特別会計への繰入額は次のとおりで、その合計額は二億五千四百八十二万円で前年度より一千二十九万八千円減少しました。

簡易水道会計 四千八十九万二千円（前年度 五千五百七十一千円）

と場会計 二千六百四十九万三千円（前年度 二千二百二十万一千円）

と同程度です。

なお、款別の収入未済額は、次のとおりで増加傾向にあります。

町税 一千八百五十一万七千円（前年度 一千四百二万二千円）

分担金等 三百十八万七千円（前年度 二百十九万五千円）

使用料等 一千八十三万五千円（前年度 九百九十七万二千円）

財産収入 五十万三千円（前年度 〇円）

歳出の執行状況

歳出予算総額八十七億一千五百五十四万四千円に対し、支出済総額八十五億二千九百九十四万四千円であり、執行率97.87%でした。

歳出予算総額から繰越明許費等の翌年度繰越額一千二百四十五万円を差し引いた後の計数で算出する執行率は98.01%でした。

不用額は九千二百八十五万円で、予備費九百七十一万円を差し引いた実不要額は、八千三百六十七万九千円でした。漸増傾向にあります。

歳出の性質別決算額は、消費的経費二十七億六千二百四十四万五千円、臨時的経費三十四億九千二百三十万円で、補助費等二十二億七千五百四十九万五千円でした。

平成九年度から計数把握の方法が変更になったので、前年度等との比較検討等はいしません。

各種財政指数の状況

起債制限比率 8.594

（前年度 9.542）

財政力指数 0.183

（前年度 0.180）

經常収支比率 77.9

（前年度 76.5）

公債費比率 15.1

（前年度 13.9）

債務負担行為比率 0.85

（前年度 0.68）

予算執行状況と留意点

歳入の部

町税

収入済額は六億四千六万三千円で、前年比98.03%と微減となりました。

予算額六億二千六百十九万円に対する執行率は102.22%で、これも微減となりました。

調停額六億五千八百六十八万円に対する収入率は97.17%で、前年度より0.72%低下しました。

収入未済額は一千八百五十一万七千円で、前年度より四百四十九万五千円の増加となっていますが、これは主に固定資産税の収入未済額の増加によるものです。

不納欠損額は十万五百四十四円で前年度より微増しています。が、適正に処理されています。

地方譲与税

収入済額は、一億一千四百五十万五千円で前年度より二千二百六十八万三千円減少しています。

新設に伴い経過措置として本年度は分割計上されているため、実質減少額は大きくありません。

地方交付税

収入額は三十三億七千七百三十八万七千円で、前年比102.72%、八千九百四十三万三千円増加しました。

分担金及び負担金

収入額は一億一千六百五万三千円で、前年比107.93%、八百五十二万四千円増加しました。

これは農林水産業費の増加によるものです。

使用料及び手数料

収入額は三億五千二百七十七万二千円で、前年比103.52%、一千九百九十九万六千円増加しました。

これは主に診療所使用料及び水産廃棄物処理施設使用料の増加によるものです。

国庫支出金

収入額は四億八千九百一十一万七千円で、前年比126.21%

、一億百五十六万七千円増加しました。

これは主に商工総務費国庫補助金と住宅国庫補助金の増加によるものです。

道支出金

収入額は九億七千四百二十二万四千円で、前年比215.26%、五億二千六百六十三万九千円増加しました。

これは橋梁維持費負担金、農業費補助金及び土木管理費委託金の増加によるものです。

財産収入

収入額は三千七百四十三万三千円で、例年と特に変化はありませんが、土地建物貸付収入で新規の収入未済額五十万二千三百四十円が生じました。

繰入金

収入額は三億七千六百九十六万六千円で、前年比338.39%、二億六千五百五十六万六千円増加しました。

これは主に財政調整基金繰入金及び国鉄湧網線代替輸送確保基金繰入金の増加によるものです。

諸収入

収入額は六億三千七百四十八万五千円で、主な収入区分は佐呂間町振興資金貸付金収入、国民年金印紙売払収入及び措置費収入でした。

町債

収入額は十三億三千七十万円で、前年比174.86%、五億六千九百七十万円でした。

主な収入区分は、社会福祉費債、農業費債、道路橋梁費債及び住宅費債です。

歳出の部

性質別歳出

従来の投資的経費（新営的及び維持的）の計数分計方法が臨時的経費（投資的及び維持的）に変更になりました。

消費的経費は二十七億六千二百四十四万五千円で、前年とほぼ同程度です。

新「臨時的経費」の投資的分は三十三億九千五百十六万四千円で、維持的部分は九千七百九十九万四千円です。

補助費等は二十二億七千五百四十九万五千円で、前年比102.97%、六千五百五十四万六千円増加しました。

予算不用額

実不用額は八千三百六十七万九千円は、予算規模に比し適正範囲内であると認められます。

予備費の流用

適切であると認められます。

特別会計

簡易水道会計

歳入は一億九千九百五十二万三千円、歳出は一億九千三百九

十九万六千円で、共に微増しました。

そのほか収支状況に変化はありません。

使用料の不納欠損額は七万七千二百円、収入未済額は二百八十一万一千円で共に微増しており、解消の努力を要します。

主な事業は、老朽管の布設替工事、道管畑総事業の導水管補償工事等です。

国保会計

歳入は八億四百四十四万八千円、歳出は七億四千三百十万八千円で、前年比では共に増加しましたが、基金に四千万円の繰り入れを行いました。

保険税の現年度課税分の収入未済額は、九百四十万一千円で、前年より増加しています。

また、滞納繰越分の不納欠損額は、九十九万六千円ですが、適正に処理されていると認められます。

同じく収入未済額は二千二百九十九千円です。

現年度課税分と滞納繰越分を合計した収入未済額は、二千九百九十二万円で解消の努力を要します。

保険税課税について、応能割（所得割・資産割）、応益割（均等割・平等割）の税率比率を概ね二十五対七十五に改正しました。

と場合計

歳入は六千八百八十九万九千円で、前年比103.55%、二百一十八万八千円増加しました。

歳出は六千六十九万二千円で、前年比103.53%、二百六十九万九千円増加しました。

利用実績については、頭数、解体手数料等収入は微減しています。

老人保健会計

歳入は十億九千四百八十六万二千円で、前年比101.59%、一千七百八十八万四千円の増加、歳出は十億九千七百九万八千円、前年比103.85%、四千四百二十四万九千円増加しました。

受給資格者は前年より二十九名増加し、医療給付費総額は、伸び率は下がりましたが、3.5%増加しました。

下水道会計

歳入は八億一千八百八十三万六千円、歳出は八億一千七百八十九万七千円でした。

平成十年四月供用開始に向けた関連諸工事は、順調に実施されています。

財産に関する調査

財産の取得、保全、維持管理、処分については、適切に処理されています。

もうあぐ一年生 入学おめでとう



新入学児童名簿（敬称略）

栄小学校

十亀 雄策（則幸）

小野寺 直人（幸雄）

山口 葵（浩之）

山内 菜里奈（常夫）

青野 さやか（英一郎）

佐呂間小学校

今年の町内各小学校へ入学する新1年生は、次の66名です。（2月末現在）

名簿の（ ）内は保護者

青木 太幹（弘）

為広 大輝（裕司）

玉井 大翔（伸一）

高橋 直希（利明）

黒川 和宏（大介）

佐々木 悠也（信義）

山保 一平（浩之）

川瀧 翔太郎（登志夫）

草野 雅之（宏繁）

中原 央人（教美）

中谷 貴広（由広）

田宮 祐貴（弘）

藤田 竜次（敏男）

畑 翔太（和実）

平戸 翔也（孝樹）

鈴木 光司（英樹）

阿部 由花（義樹）

安齊 伊純（忠）

菊地 志穂（寿美子）

兼平 綾乃（茂雄）

工藤 美咲（浩市）

高田 可奈（直美）

佐々木 美優（光弘）

松本 瞳（光史）

大塚 碧（洋文）

大畑 沙椰（英紀）

逢坂 遥（一広）

藤田 英恵（義弘）

堀 美沙子（真紀）

茂泉 千裕（修治）

櫻井 真莉菜（政彦）

青木 修也（広明）

嶋田 博斗（博文）

豊田 馨（伸広）

安藤 真依（雅之）

今部 美穂（禎子）

藤田 真紗美（紀芳）

藤田 真弓（正彦）

土屋 和貴（勝敏）

井田 雅与（勝人）

柴田 瀬里菜（恭宏）

西 規里（正志）

山下 正輝（正二）

大塚 弘章（秀章）

高森 亜矢（幸江）

伊東 耕平（洋二）

堀北 美穂（勝美）

浜佐呂間小学校

笠井 基宏（隆弘）

石塚 朝也（浩二）

住吉 愛（一史）

杉森 真耶（英二）

村岡 めぐみ（忠）

大川 いずみ（昭仁）

富士小学校

室井 元太（久志）

新保 貴一（貴司）

石川 知宏（光孝）

中島 健悟（克也）

八島 壮史郎（隆）

幌岩小学校

内田 奈那（道男）

4月11日は知事・道議の投票日

今年は、統一地方選挙の年。
大切です、あなたの一票。



投票について

投票は、四月十一日午前七時から午後八時まで、入場券に記載されている投票所で行ってください。

なお、入場券は四月一日までに発送しますので、入場券が届かなかったり、記載事項などに誤りがあるときは、選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

有権者について

佐呂間町の住民基本台帳に登録されている人のうち、今年の四月十一日で満二十歳以上の人で、引き続き三ヶ月以上佐呂間町に住所を有する

人（平成十一年一月一日までに転入届をしている人）に選挙権があります。

転入された方の投票

平成十一年一月二日以降に本町に転入された方は、以前住んでいた市町村（ただし道内）に選挙権があります。

このような方は、

①前住所地の市町村で投票する。

②前住所地の市町村へ郵送で投票用紙を請求し、佐呂間町で不在者投票をする。

いずれの場合も、佐呂間町に引き続き住所を有していることを証明す

選挙についての問い合わせは
選挙管理委員会事務局へ
TEL 2 - 1 2 9 2

る「住所証明書」が必要となりますので、役場住民係から交付を受けてください。

転出される方の投票

投票日までに道内の市町村へ転出される方（平成十年十二月十一日以降の転出者）は、佐呂間町に選挙権があります。

このような方は、

①転出前に佐呂間町で不在者投票をする。

②佐呂間町選挙管理委員会へ投票用紙を請求し、転出先の市町村で不

在者投票をする。

③投票日に佐呂間町で投票する。

②③の場合には、転出先の市町村の「住所証明書」が必要となりますので、転出先の市町村から交付を受けてください。

詳しくは、佐呂間町選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

不在者投票について

投票日の当日、投票所へ行けない方は次の期間不在者投票ができます。

①知事選挙

三月二十五日から四月十日まで

②道議選挙

四月二日から四月十日まで

※知事、道議の不在者投票を同時にしようとする人は四月二日以降でなければなりません。

不在者投票をしようとする方は、午前八時三十分から午後八時まで（土・日も行っています。）に町選挙管理委員会事務局へお越しください。

また、指定病院（佐呂間町では厚生病院、特別養護老人ホーム）に入院、入園している方は、指定病院で不在者投票ができます。

投票の順序について

投票は、先に知事選挙、次に道議選挙の順で行いますので、お間違えないよう注意願います。

投票用紙の色は、知事選挙が「桃色」で道議選挙が「薄い黄色」です。

衛生だより

家庭粗大ゴミの収集

家庭粗大ゴミ(事業用及び生ゴミは除く)の収集を実施しますので、指定の場所及び指定する日時までに搬出願います。

搬出場所は、公共の施設及び個人の土地ですので、決められた日以外は搬出しないでください。

ゴミの種類

テレビ・冷蔵庫・洗濯機・机類・ソファ・カーペット・ストーブ・自転車等の家庭粗大ゴミ

搬出場所

各ゴミステーション

収集日及び地区割

四月 七日(水) 若佐、若里地区

九日(金) 栄、富武士地区

十二日(月) 西富、北、東、

高校団地地区

十四日(水) 宮前町、永代町、

幸町地区

十六日(金) 浜佐呂間、知来、

仁倉、幌岩地区

搬出期間

前日の午後六時から収集当日の午前八時まで

※空き地や河川等への投棄は、不法投棄で処罰されますので絶対に行わないでください。

犬を飼っている方

登録と予防注射を

飼犬は、年に一度狂犬病予防注射を受けなければなりません。また、犬の登録は生涯に一回でよいことになっていますので、まだ登録されていない犬は必ず登録をしてください。

四月十五日(木)から十七日(土)まで、犬の登録及び狂犬病予防注射を実施しますので、必ず受けるようにしてください。

(実施場所時間については健康カレンダーに掲載しています。)

犬を飼っている方は、次のことを必ず守りましょう。

○鑑札と注射済証は、必ず首輪につけておきましょう。

○犬は鎖につないで飼うようにし、おりや犬小屋の周りはいつも清潔にしておきましょう。

○最近、首輪の付いた迷犬や捨て犬をよく見かけますが、こういった犬は野犬になり他人や社会に迷惑をかけますので、絶対に捨てることなく、犬を飼えなくなったときは民生課衛生係(TEL2-11213)へ連絡してください。

福祉ガイド

通院交通費の助成

特定疾患及び精神障害のため治療を必要とする患者に対して、治療を受ける医療機関までの交通費を支給します。ただし、公的制度による交通費の支給及び割引を受けた額を除きます。

支給方法は、次のとおりです。

◆難病者治療通院交通費の支給対象者

「北海道特定疾患治療研究 事業実施要綱」に定める治療研究対象疾患により通院を必要とする人及び人口透析により通院を必要とする人

支給額

公的交通機関を利用して治療を受ける医療機関までの往復の交通費実費

手続き

特定疾患医療受給者証、身体障害者手帳、印鑑をお持ちください。

◆精神障害者治療通院交通費の支給

精神保健法に基づき、医療費に対し公費負担を受け通院治療を必要とする人

支給額

公的交通機関を利用して治療を受ける医療機関までの往復の交通費実費

手続き

印鑑をお持ちください。

問い合わせ

民生課社会係 TEL 2-11213

国保一口メモ

老人保健で

医療を受けている方へ

平成十一年四月一日から病院などで支払う一部負担金の額が次のように変わります。

入院	
1日 1,100円	1日 1,200円 市町村民税非課税世帯等に属する方については、1ヶ月の負担上限が35,400円に減額されます。なお、減額認定証の提出が必要です。
外来(通院)	
1日につき 500円 (1ヶ月に4日、2,000円限度)	1日につき 530円 (1ヶ月に4日、2,120円限度)
三月三十一日まで	四月一日から

※入院の一部負担金の額が変更となりますが、市町村民税非課税世帯等に属する方は一ヶ月の負担上限が三五、四〇〇円となります。なお、この減額を受ける場合は入院時一部負担金限度額適

用認定証の交付が必要となりますので該当される方は民生課保険係で認定申請を行ってください。

国民健康保険証の更新時期です

佐呂間町国民健康保険に加入されている皆さんがお持ちの保険証は二年に一度更新することとなっております。

現在お持ちの保険証は四月三十日まで使用できなくなりますので新しい保険証の更新事務を次の日程で行います。

また、高校、大学、専門学校等に通学のため町外で暮らしている方の保険証も同時に更新手続きを行いますのであらかじめ学校から「在学証明書」の交付を受け当日持参してください。

【更新日程】

四月十九日～二十三日

場所 役場民生課保険係

役場若佐支所

役場浜佐呂間出張所

※各地区公民館を巡回しますが詳細は後日該当世帯へ個別に通知します。

更新期間中不在の方はあらかじめ役場民生課保険係までご連絡ください。

【持参する物】

○現在お持ちの保険証

○印鑑

○通学のため別に保険証の交付を受ける方は在学証明書

若佐診療所の先生が替わります

若佐診療所長李医師が三月をもって退任されることとなりました。後任には佐呂間厚生病院に勤務されている二川原 桂先生が着任されます。

また、四月より月曜日から金曜日までの診療となり、診療受付時間は午前九時から十一時三十分までとなります。なお、所長交替により三月二十九日より四月三日まで休診いたします。

若佐歯科診療所の四月の休診日が変わります

休診日 四月 三日

午前中休診 四月 十七日

四月十日、四月二十四日は診療いたします。

奨学金制度を「ご利用ください」

平成十一年度佐呂間町奨学金の貸付を希望される方の受付を次により行います。

奨学生の条件

○本町住民の子弟である方

○高校、高等専門学校又は専修学校、大学に就学する方又は在学している方

○身体健康、学業優秀、品行善良である方

○学資の支弁が困難な方

奨学生の人数

十名程度(高校等三名、大学等七名)

奨学金の貸付額

高校生、高等専門学校生等

月額 一〇,〇〇〇円以内

大学生、専修学校生等

月額 二二,〇〇〇円以内

奨学金の返還

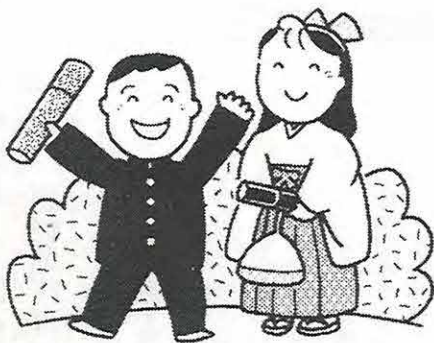
奨学金は無利子です。但し、期日までに納入されない時は、延滞利息がかかる場合があります。

奨学金の返還は、最終の学校を卒業後一年間据置き、その後六ヶ年で償還していただきます。

貸付の申請

貸付を希望される方は、四月一日から四月二十日までに教育委員会へお申し込みください。(申請用紙は、教育委員会でご用意しております。)

*詳しくは、教育委員会管理課総務係(TL 213708)までお問い合わせください。



労働保険の手続きは正しくお早めに

平成10年度確定保険料
平成11年度概算保険料

の申告・納付は5月20日まで

事業主の皆さん、今年も労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新の手続きを行う時期となりました。

この申告・納付の時期は、4月1日から5月20日までです。期限までに銀行・郵便局など最寄りの金融機関または、労働基準監督署を通じて申告・納付して下さい。

北見労働基準監督署

軽自動車等の異動届を忘れずに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。軽自動車等の異動(譲渡、廃車、車両変更)があっても、届出がなければそのまま課税されます。原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車の異動(廃車、車両変更の場合はナンバーを返納)があったときには役場財政課資産税係に、250cc以上のバイク及び軽自動車の異動があったときには北見地区軽自動車協会に届出をして下さい。

問い合わせ 財政課資産税係 TEL 2-1214

トピックス



まちの話題

TEL 2-1211

林野火災予防標語で全道入選

佐呂間中三年、室井歩さん受賞

全道の小・中学生を対象に林野火災予防標語・ポスター募集が行われ、佐呂間中三年の室井歩さんが標語の部で入選しました。

全道の小・中学生を対象に林野火災予防標語・ポスター募集が行われ、佐呂間中三年の室井歩さんが標語の部で入選しました。

森のいのちを 火の手から

町内小・中学校から標語百九十四点、ポスター二百十八点の応募がありました。町内の入選作品各六点を推薦、そして今回、室井さんの作品が支庁審査を経て道審査で見事入選に選ばれました。



手作りパン、食べてください

あじな倶楽部、独居高齢者にプレゼント

町内でシソジュース販売や野菜直販などの活動をしている農業婦人グループ「あじな倶楽部」が、二月二十四日、ひとり暮らしの高齢者に手作りのパンとドンをプレゼントしました。

「町にお世話になっているので少しでもお役に立てたら。何か私たちができることをやろう」と同倶楽部が昨年から行ってい

るもので、老人福祉センターで開催されていた「在宅ひとり暮らし高齢者の集い」に参加していた高齢者七十人に、一日がかりで作ったパンとドンを手渡しました。



ブルームボールで交流会

遠軽地区青年団体協議会「青年の集い」開催

遠軽地区青年団体協議会が、交流を深めようと毎年開催されている「青年の集い」が、二月十三日に佐呂間で行われました。

今回はサロマのウインタースポーツ「ブルームボール」に挑戦。ほとんどの人が初体験とあって、なかなか思うようにプレーできなかったようですが、氷上で一生懸命ボールを追ひ、気持ちのいい汗をかいていました。



町の公共施設に車イスが設置されました

今まで利用者にご不便をおかけしておりましたが、この度町民センター、佐呂間コミセン、若佐コミセン、浜佐呂間活性化センターに車イスが設置されましたのでご利用下さい。



介護保険 Q&A

今月は「高齢者保健福祉実態調査」の集計結果について紹介いたします。

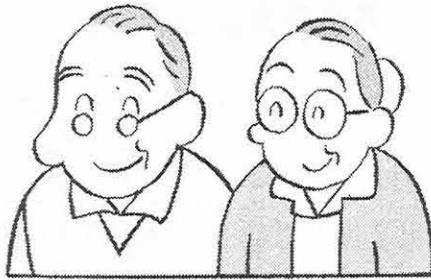
昨春秋、佐呂間町の高齢者の実態を把握するため、平成十二年四月の時点で六十五歳以上になられる方を対象にアンケート調査を実施しました。

ご協力を頂きました調査の集計結果がまとまりましたので、主な項目について紹介いたします。

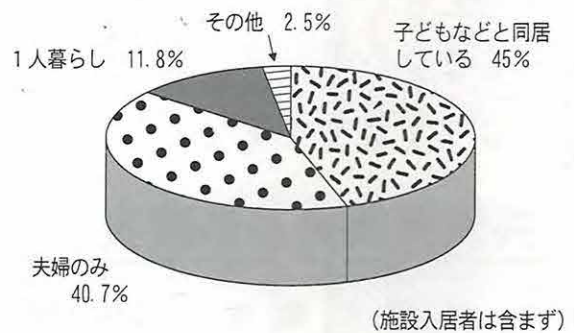
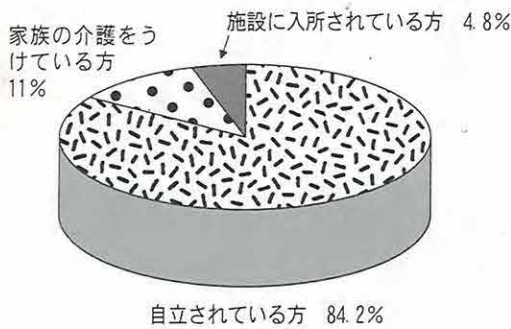
「介護保険Q&A」の連載は今回をもって終了いたします。今後も、介護保険について不明な点などありましたら、お気軽にご相談ください。

民生課介護保険係

TEL 2-1213

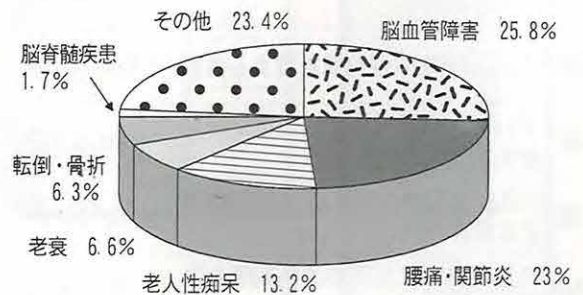
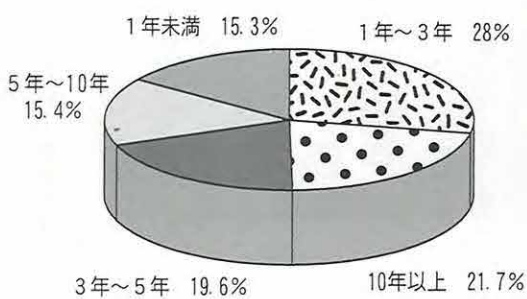


介護の状況



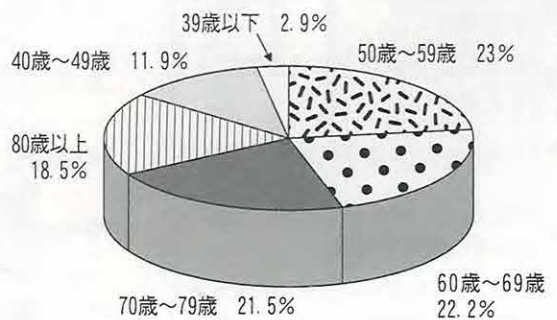
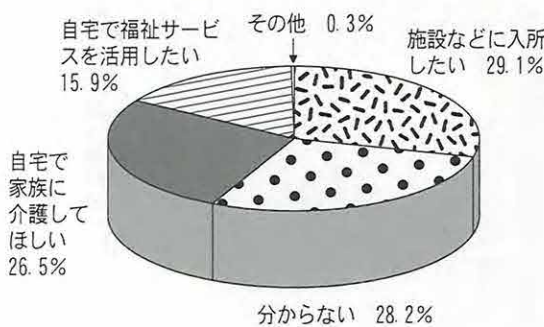
家族の状況

介護が必要となった期間



介護が必要となった理由

介護が必要となった場合の希望



主に介護をしている家族の年齢

継続加入または新規加入して万一に備えませんか？

年額 1人500円



交通災害共済

平成11年3月31日で現在加入している共済が失効します

交通災害共済とは？

今年も交通災害共済の加入時期になりました。

この制度は網走支庁管内二十三町村の住民が一人年額五百円の掛金で会員となり、会員一人ひとりの相互扶助の精神にのっとり、不幸にして交通事故でケガをされた方や亡くなられた方の遺族に対して見舞金をおくり、救済の一助とするものです。

九十五%の町民が加入

本町の平成十年度(一月末現在)の加入率は、皆様のご協力により九十五%(掛金三百三十五万円)となっています。

また、見舞金支給額は百八十二万五千円(一月末現在)となっています。

不慮の事故に備えて

現在加入している交通災害共済は三月三十一日で期限切れになりますので、継続加入される方は三月中に加入手続きを済ませてください。

手続きは、三月上旬に各自治会に加入取りまとめをお願いいたします。住民票をもとに氏名、生年月日、性別などが記入された申込用紙を配布いたしますので、各世帯で記入事項を確認のうえ加入人数分の掛金を添えて申し込みください。

また、四月以降に加入される場合は直接役場総務課住民活動係に申込みください。

共済見舞金基準額表

等級	災害の程度	見舞金基準額
1等級	死亡した時(事故発生後180日以内に限る)	1,000,000円
2等級	151日以上治療期間を要する傷害	130,000円
3等級	121日以上150日以下の治療期間を要する傷害	80,000円
4等級	91日以上120日以下の治療期間を要する傷害	60,000円
5等級	61日以上90日以下の治療期間を要する傷害	50,000円
6等級	31日以上60日以下の治療期間を要する傷害	40,000円
7等級	8日以上30日以下の治療期間を要する傷害	30,000円
8等級	7日以下の治療期間を要する傷害	20,000円
9等級	自動車損害賠償保障法施行令の別表第1級各号に掲げる後遺傷害	370,000円
10等級	自動車損害賠償保障法施行令の別表第2級及び第3級各号に掲げる後遺傷害	200,000円

い。有効期間は加入した翌日から平成十二年三月三十一日までとなり、掛金は五百円と変わりありません。

不慮の事故に備えて、一人でも多くの方が加入くださるようお願いするとともに、各自治会においては取りまとめにつきまして、特段のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

見舞金請求の手続き

交通災害共済に加入している方が事故に遭われた場合は、事故発生から一年以内に請求の手続きをしなければ見舞金は支給されません。

見舞金の手続きは、ケガが完治してから行いますが、完治するまでに一年以上

かかる場合は、一年以内に一度請求手続きを行わなければなりません。

【見舞金請求に必要な書類等】

- ①印鑑
- ②交通災害共済見舞金請求書
- ③診断書
- ④自動車安全運転センターの発行する交通事故証明書

※交通事故証明書が得られない場合、交通事故申立書でも請求できますがその場合は七等級が支給限度となります。

なお、請求時に必要な用紙(見舞金請求書、診断書用紙、交通事故証明書請求用紙、事故申立書)は役場総務課住民活動係にありますのでお気軽にお問い合わせください。

総務課住民活動係

TEL 2-1211

融雪期特有の

交通事故を防ごう！

日増しに暖かくなり、市街地の雪山も小さくなり、春の訪れを感じさせるこの頃ですが、この時期は日中がポカポカ陽気のため、子供や高齢者が戸外に出る機会が多くなり、歩行者事故が多くなる季節です。また、車も気象条件で路面状態が刻々と変わり、ブラックアイスバーンが出現しやすく、スリップによる死亡事故の発生が心配される時期です。



融雪期における

事故防止の心構え

- 道路や雪山で子供が遊んでいる場合は必ず徐行する。
- 路面の乾燥部分が多くなるため、速度の出し過ぎに注意する。
- 先を読んだ路面状態の確認
- ゆとりある運転と制動操作
- テレビ、ラジオ等による天候確認



春の行楽期の交通安全運動

運動期間 4月6日(火)～15日(木)

重点目標

- 新入学(入園)児の交通事故防止
- スピードの出し過ぎなど無謀運転の防止
- シートベルト着用の徹底

交通事故死ゼロ

300日目標

達成日 平成11年4月19日

2月末現在 250日です

交通死亡事故多発場所に

道路照明など交通安全施設が完成しました

国道三三三号線、佐呂間町字

中園二一四のカーブは、平成九年十一月と平成十年六月に連続して二件の死亡事故が発生していることから、町や関係機関からの強い要望により設置されたもので、今後このカーブでの事故が減少することが期待されます。

しかし、いかに優れた安全施設を設置しても、運転者一人ひとりの安全意識が変わらない限り、交通事故は減少しませんので、より一層安全運転を心がけてください。

カーブ減速



遠軽警察署管内町村別交通事故発生状況

(平成十一年一月末現在)

	発生件数		死者数		傷者数	
	11年	10年	11年	10年	11年	10年
佐呂間町	0	1	0	0	0	2
遠軽町	1	5	0	0	1	7
上湧別町	0	2	0	1	0	4
湧別町	1	2	0	0	2	4
生田原町	0	0	0	0	0	0
丸瀬布町	0	0	0	0	0	0
白滝村	0	0	0	0	0	0
計	2	10	0	1	3	17

※発生件数は人身事故のみの件数です。

富士
和田 信彦さん
美千代さん
男子 水 晶くん
平成9年11月17日生

ほくは「わだ みずき」です。
最近、バケツがお気に入りです。
このバケツは、ほくがスッポリ入るので大好きです。バケツには、ほくだけじゃなくともおもちゃも入ります。家中どこにでもつれて歩けます。

毎日、とっても楽しいです。



ベビーフェイス

西 岡 谷 美 広 司さん
男子 航くん 紀さん
平成10年1月4日生

ボクは「おかたに わたる」です。お正月で1歳になりました。いつもイトコの池田朱里ちゃんと一緒に遊んでいます。

5月にボクは、お兄ちゃんになります。早くかわいい赤ちゃんに会いたいです。

どこかで会った時には声をかけてください。



大西栄養士のクッキングメモ

和風ロールキャベツ

1人分 213カロリー 塩分2.5g



【作り方】

- ①キャベツは葉を破らないようにはがし、芯をそぎ取ってゆでます。
- ②たまねぎはみじん切りにし、サラダ油で炒めてさめます。
- ③ボウルに豚ひき肉、溶き卵、パン粉、牛乳、②、こしょう、塩の順に入れてよく混ぜ、8等分にします。
- ④①のキャベツを広げて、端に③をのせ、キャベツの両端を折ってくるくると巻きます。
- ⑤鍋に④を並べ、だし汁を注いで火にかけます。煮立ったら弱火にして、約30分煮込み、調味料Aを加えます。
- ⑥⑤を食べやすい大きさに切り、器に盛りつけます。

《材 料》(4人分)

キャベツ 500g
たまねぎ 80g
サラダ油 小さじ1
豚ひき肉 240g
卵 1/4個
パン粉 大さじ3
牛乳 小さじ2杯1/2
こしょう 少々
塩 小さじ2/5
だし汁 2カップ
(調味料A)
塩 小さじ2/5
しょうゆ 小さじ1

〈ポイント〉

キャベツと豚肉のうまみをひき出し、砂糖を使わないあっさり風味のロールキャベツです。



「スター」温水プールにスロープがつけました

「スター」では体の不自由な方が少しでも安全、且つ容易に温水プールをご利用いただけるよう、競泳用プール内に簡易スロープを設置しました。また、歩行が困難な方のためにスターの玄関から更衣室を通りプールサイドまで移動できる車イスを購入しました。

今までプールには縁がないと思われていた方、また利用したくても来られなかった方、ぜひプールをご利用下さい。水の浮力と抵抗力を利用した水中運動は、リハビリや健康運動に最も適しています。

なお、ご利用にあたっては、事前に担当医師とご相談下さい。



固定資産税台帳が縦覧できます

あなたにかかる固定資産税(土地、家屋など)の課税台帳をみましょう。

期間 4月1日～20日まで
AM8:30～PM5:00
(土・日曜日は除く)

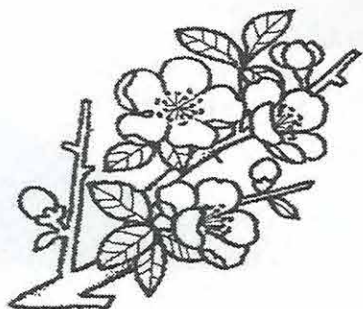
場所 役場財政課資産税係
TEL 2-1214

事業主の皆様へ

平成11年4月1日から
労働基準法が改正されます

※年次有給休暇の付与日数が引き上げられ、雇入れ後2年6カ月を超える
と1年毎に2日ずつ加算されること。
※労働条件の書面での明示事項が賃金に関する事項のほか追加されたこと、
その他の内容が変わります。

詳しくは、北見労働基準監督署まで
TEL 0157-23-7406



寿大学 俳句講座作品

◆社会福祉協議会へ
○香典返しを廃して
(亡夫 富治さん)
仁倉 中村 貞子さん
(亡夫 義男さん)
栄 宝里ヤスエさん
(亡妻 邦子さん)
永代町 金田 博さん
(亡夫 正幸さん)
宮前町 堀口 静香さん
(亡夫 秀雄さん)
大成 山内ミツ子さん
○社会福祉事業に対して
佐呂間町商店街振興協同組合
宮前町 谷口 正之さん

ご寄附
ありがとうございます

○離町に際して
北見市 大深 春雄さん
◆特別養護老人ホームへ
札幌市 久保 昇さん
◆町立図書館へ
東 中村 敦子さん
◆大成・栄老人クラブへ
(亡夫 義男さん)
栄 宝里ヤスエさん

お詫び
二月号の特別養護老人ホームへのご寄付の中で「佐呂間町農業協同組合婦人部」とありましたが、「佐呂間漁業協同組合婦人部」の誤りでしたので、お詫びして訂正いたします。

サロマ湖の夜は青色に冴ゆるなり 船木 道
その昔一徹なりし冬帽子 小杉よし子
如月や白樺白を極めたり 片山 キヨ
日脚伸び句集音読する夕べ 香川 きよ
白息の新聞少年小走りに 坂口 文江
点滴の音なき音や冬の空 船木 馨
古稀過ぎの日月早し寒鴉 鈴木 房子



サロタウンギャラリー

今月は幌岩小学校のみなさんの作品を紹介
します。



「版画カレンダー」

力強い線、なめらかな線をおりまぜて、生き
生きと表現できました。

6年 小向 美保
加藤 竜 耶



3年 楳 林 麻 衣

さむい日に、ほっぺたが赤くなったり、つめた
い風がふいている様子をよく観察しています。



2年 宮 島 唯

バランスに気をつけて、4文字とも上手にかけ
ました。むずかしい「ゆ」もがんばりましたね。

人のうごき

－1月末現在－

世帯数	2,484戸(－4)
人 口	7,038人(－8)
男	3,400人(－4)
女	3,630人(－4)

() 内前月比

編集後記

■佐呂間でも、三月一日から地
域振興券が使えるようになり
ました。約一千八百五十名の
町民に交付され、町内百三十
九の指定事業所で利用できる
そうです。(二月末現在)
有効期限は八月三十一日まで
となっています。子どものた
め、また、普段の生活に少し
でも役立ててほしいと思いま
す。